

提 言 (案)

令和4年 月 日

埼玉県後期高齢者医療懇話会

提言にあたって

後期高齢者医療制度は、少子高齢化の進展に伴い高齢者の医療費が増大する中、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支える新たな仕組みとして、平成20年4月に開始された。制度開始から13年が経過し、この間、社会情勢の変化に合わせ必要な改正が行われてきた結果、今では国民皆保険制度の一翼を担う制度として広く社会に定着し、後期高齢者の安心な生活に欠かせないものとなっている。そうした中で、昨年6月11日には、これまでの社会保障の構造を見直し、すべての世代で広く安心を支え国民皆保険制度を維持するための「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布される等、制度を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。

埼玉県後期高齢者医療懇話会は、当事者である被保険者をはじめ、医療提供者や保険者など、各界の代表者で成り立っているが、令和3年度懇話会では、「第4次広域計画策定」及び「令和4・5年度保険料率改定」について、それぞれの立場から議論を重ねてきたところである。

「第4次広域計画策定」については、広域計画が広域連合と市町村の事務分担を定め、相互が連携して事務処理を円滑に行うための指針として定めるものであることを踏まえ、事務局が埼玉県や市町村からの意見を盛り込み作成した案を基に議論を行った。まず、本

県における後期高齢者医療の現状と今後の見込みとそこから見えてきた課題を検証し、第4次広域計画期間における基本方針及び基本施策について検討を重ねたところである。これら懇話会での議論及びパブリックコメントを経て事務局から示された計画案について、第3回懇話会において了と決したところである。

「令和4・5年度保険料率改定」については、団塊の世代が後期高齢者へなり始めることに伴い、今後急激な医療給付費の増加が見込まれる中、被保険者の生活への配慮や安定的な制度運営などについて交わされた意見を集約し、次のとおり提言を行うこととした。

埼玉県後期高齢者医療広域連合においては、本提言をしっかりと受け止め、今後の事業運営に十分生かすよう期待するものである。

●提言 令和4・5年度保険料率改定について

後期高齢者の医療給付費は、被保険者数とともに年々増加しており、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少したものの、現在は再び増加傾向となっている。また、令和4年度からは団塊の世代が後期高齢者となり始め、医療給付費は今後さらに急増していくことが見込まれる。

医療給付費が増大する一方で、現役世代の人口は減少し続けており、後期高齢者の医療給付費の約4割を負担している現役世代の一人当たりの負担は、医療給付費の伸び以上に増加していく状況となっている。また、現役世代人口の減少は、高齢者にとっても被保険者の保険料で賄う割合を定めた後期高齢者負担率の上昇につながるため、保険料の上昇要因となっている。

こうした状況の中、令和4年度には一定以上の所得がある後期高齢者の窓口負担割合を2割とする制度が施行され、医療保険の負担が高齢者の生活に与える影響は今後も増加していくことが見込まれる。

このため、保険料率の改定に当たっては、物価の上昇等の社会情勢の影響を受けやすい高齢者の生活への影響に配慮する必要がある。また、広域連合としても、被保険者や医療給付費の急増に適切に対応し、これまで以上に制度を安定的に運営していくことが必要である。

そこで、令和4・5年度の保険料率の改定に当たっては、以下のとおり提言する。

広域連合においては、この提言を踏まえ、保険料率を適正に改定するとともに、適正な事業運営に努めていただきたい。

(1)

(2) 財政安定化基金は、(一定程度確保した剰余金では対応できない) 財政リスクに対して備えるためのものであることを念頭に、運用及び活用されたい。

令和3・4年度 埼玉県後期高齢者医療懇話会 委員名簿

会 長 三田 一夫

副会長 伊関 友伸

(令和3年7月13日現在)

選出区分	氏名	所属等
被保険者代表	君塚 明子	川口市
	浅野 俊二	深谷市
	篠原 敏夫	東松山市
	田中 孝之	さいたま市
	鈴木 正敏	和光市
	玉水 きみ子	春日部市
保険医又は 保険薬剤師 代表	廣澤 信作	一般社団法人埼玉県医師会副会長
	大島 勝	一般社団法人埼玉県歯科医師会副会長
	畑中 典子	一般社団法人埼玉県薬剤師会副会長
保険者代表	増尾 猛	健康保険組合連合会埼玉連合会常任理事
	柴田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部支部長
	田中 兼一	さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課長
有識者	三田 一夫	埼玉県保健医療部政策参与
	伊関 友伸	城西大学経営学部教授

令和3年度 埼玉県後期高齢者医療懇話会 開催状況

第1回

- 日時： 令和3年7月13日（火）15:00～16:30
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
 （2）令和4・5年度保険料率改定について
報告： 令和3年度事業概要について

第2回

- 日時： 令和3年11月16日（火）14:00～16:00
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
 （2）令和4・5年度保険料率改定について

第3回

- 日時： 令和3年12月21日（火）14:00～15:45
場所： 浦和合同庁舎別館1階A会議室
議題： （1）第4次広域計画策定について
 （2）令和4・5年度保険料率改定について

第4回

- 日時： 令和4年1月18日（火）14:00～16:00
場所： 埼玉県県民健康センター1階大会議室A
議題： （1）令和4・5年度保険料率改定について
 （2）提言について